

令和6年6月 4日 開会

令和6年6月20日 閉会

(定例第4回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第134号

令和6年第4回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年5月29日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和6年6月4日(火) 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

令和 6 年 6 月 4 日 (火曜日)

議 事 日 程

令和 6 年 6 月 4 日 午前 10 時 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 58 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 59 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 60 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 61 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 8 議案第 62 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第 9 議案第 63 号 町有財産を無償で譲渡することについて (町営住宅さざんか台団地建物)

日程第 10 議案第 64 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 11 議案第 65 号 令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 12 議案第 66 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 13 議案第 67 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 14 議案第 68 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 15 議案第 69 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 16 議案第 70 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 17 議案第 71 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 18 議案第 72 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
6番	池田幸恵	7番	門脇輝明
8番	大原広巳	9番	大杖正彦
10番	大森正治	11番	杉谷洋一
12番	近藤大介	13番	吉原美智恵
14番	岡田聰	15番	野口俊明
16番	米本隆記		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野間 光 書記 …………… 林原彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷺見寛幸
副町長 ……………	吉尾啓介	教育次長……………	赤路卓也
総務課長 ……………	金田茂之	地方創生監……………	山根篤大
財務課長……………	池山大司		

午前10時開会

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日からの6月定例会、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、町民の皆様に議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは、「大山町の観光振興について」です。

討論会の期日は、6月18日火曜日の午後1時30分から、2時間程度を予定しています。当日は大山チャンネルとユーチューブで生中継いたしますが、議場への傍聴にもぜひおいでいただきますようお願いいたします。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、15人です。

定足数に達していますので、令和6年第4回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番 門脇輝明議員、8番 大原広巳議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月20日までの17日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（米本 隆記君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に3月定例会において可決した意見書は、3月21日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告につづき、報告第10号 長期継続契約締結の報告についてまで、計9件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日からの6月定例議会、どう

ぞよろしくお願ひいたします。

それでは令和 6 年 6 月定例議会における政務報告といたしまして、3 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係の大山町消防団辞令交付式及び全団員訓練について、4 月 7 日に中山トレーニングセンターにおいて、4 月 1 日付けの辞令交付及び新入団員 4 名の紹介に続き、西部広域消防署員の指導により全団員訓練を実施しました。

次に、鳥取県西部消防ポンプ操法大会について、6 月 2 日鳥取県消防学校において、第 65 回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催され、大山町からは名和分団の 1 チームが出場し、3 位の好成績を収められました。

次に、商工観光課関係です。スキー場の営業結果について、令和 5 年度シーズンの営業は、12 月 22 日から 3 月 20 日までの間のうち 85 日間で、昨年より 2 日少ない営業日数となりました。

入込客数は、雪不足等の影響を受け、前年比 34.1%減の約 7 万 6,000 人でした。

次に、「名和マラソンフェスタ 2024」についてです。5 月 19 日、東は東京都、西は福岡県の広い範囲から、ハーフと 5 k m の部門に 678 名がエントリーされ「名和マラソンフェスタ 2024」が開催されました。コース沿道の町民ボランティアスタッフ、スポーツ推進員、交通安全指導員など、200 人を超える皆様にご協力を頂き、無事大会を終えることができました。

次に、大山夏山開き祭についてです。6 月 1 日、2 日に第 78 回大山夏山開き祭が行われました。前夜祭のたいまつ行列は、来賓・関係者を含め約 1,100 人の行列となり、山頂祭など 2 日間であわせて約 3,700 人のお客様にご参加をいただき、盛会のうちに一年の安全を祈願して終えることができました。

続きまして、社会教育課関係の韓国襄陽郡との友好都市交流についてです。

韓国襄陽郡と大山町の友好都市交流として、5 月 31 日から 6 月 1 日にかけて、襄陽郡から副郡守をはじめ 6 名が来町されました。歓迎式、大山夏山開き前夜祭への参加、町内の視察などで友好を深めました。

また、襄陽郡では平成 29 年度に本町の保育所・小中学校の連携状況を視察され、そこで得られた着想を基に建設された「襄陽郡育児支援センター」の竣工式が 5 月 9 日にあり、建設に至る経緯から式への招待を受け出席し、お祝いしてまいりました。

最後に徴収金関係です。令和 5 年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。各課の徴収実績は、別紙資料のとおりです。

続きまして、報告第 3 号から第 6 号 令和 5 年度大山町一般会計予算ほかの明許繰越については、令和 5 年度大山町一般会計予算、温泉事業特別会計予算、大山町農業集落排水事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算を令和 6 年度に明許繰り越しをし

ましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものです。

なお、大山町農業集落排水事業特別会計予算及び公共下水道事業特別会計予算については、繰り越した事業を下水道事業会計に引き継ぎますので併せて報告いたします。

続きまして、報告第 7 号 令和 5 年度大山町水道事業会計予算繰越報告については、令和 5 年度大山町水道事業会計予算を、別紙計算書のとおり令和 6 年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、議会にご報告するものです。

続きまして報告第 8 号及び第 9 号 第 14 期一般社団法人大山観光局収入支出決算及び第 15 期一般社団法人大山観光局収入支出予算については、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一般社団法人大山観光局の第 14 期決算及び第 15 期予算に係る書類を報告するものです。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が出資しております同観光局につきまして、経営状況を説明する資料を議会に報告する必要があるとされていることによるものです。

続きまして報告第 10 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものです。

契約の内容等につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりです。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 58 号 ～ 日程第 9 議案第 63 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 58 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 9、議案第 63 号 町有財産を無償で譲渡することについて（町営住宅さざんか台団地建物）まで、計 6 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは続きまして、議案第 58 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、令和 5 年度において人事院勧告、近年の物価の高騰及び景気や社会情勢等を反映して一般職、常勤特別職及び議会議員の給与費等の増額改定をしましたが、同様の考えで非常勤特別職の月額報酬額を増額改定するものです。

続きまして議案第 59 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例については、耐用年数を経過した平成 4 年度及び平成 5 年度建設のさざんか台団地について、希望する入

居者に払い下げることにより、管理戸数を平成 4 年度 13 戸から 11 戸、平成 5 年度 10 戸から 6 戸とするものです。

なお、この条例の施行は、公布の日からとしています。

続きまして議案第 60 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の参酌基準となっている基準府令のアナログ規制の見直しに係る改正に伴い、変更を行うものです。

なお、この条例の施行日は、公布の日からとしています。

続きまして議案第 61 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更については、現行の大山町過疎地域持続的発展計画について、過疎対策事業債の対象となる事業の追加・変更が生じたため、その計画の一部を変更するものです。

変更の内容は、ハード事業分として、広域・農免農道柵設置事業、ソフト事業分として、漁港施設測量調査事業を新たに計画に追加するものです。また、産業振興の計画中の「農業競争力強化基盤整備事業」は現在活用している国事業名の「水利施設等保全高度化事業」に変更するものです。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

続きまして議案第 62 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既に策定されている退休寺・高橋辺地計画の変更をするものです。除雪 3 トントラックを購入するにあたり、事業費の変更はありませんが、国庫補助金が 400 万円から 271 万 9,000 円に減額となることから、一般財源が 800 万円から 928 万 1,000 円に増額となり、辺地対策事業債の額が増額することによる計画の変更が必要となります。

なお、今回の策定につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

続きまして議案第 63 号 町有財産を無償で譲渡することについては、耐用年数を経過した平成 4 年度及び平成 5 年度建設の町営住宅さざんか台団地の建物を希望する入居者に無償で譲渡するものです。

なお、財産の内容、相手方は議案に記載のとおりです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 10 議案第 64 号 ～ 日程第 18 議案第 72 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 64 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 18、議案第 72 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第

1号)まで、計9件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) それでは続きまして議案第64号 令和6年度大山町一般会計補正予算(第2号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、国の物価高騰対策低所得世帯支援事業における経済対策の一環として、定額減税の実施や、物価高騰による家計への影響が特に大きい世帯に対しての現金給付に係る費用などの新規計上、町民の新型コロナウイルス感染による重症化を予防するため、重症化リスクの高い者を対象としたコロナワクチン接種費用助成の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に3億1,448万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億9,925万4,000円とするものです。

続きまして議案第65号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第1号)については、修繕料の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ49万5,000円を追加し、予算総額を2,156万5,000円とするものです。

続きまして議案第66号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費及び国の制度改正に伴うシステム改修委託料として296万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、19億6,725万2,000円とするものです。

続きまして議案第67号 令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)については、人事異動に伴う人件費及び各診療所の備品購入が主なもので、既定の歳入歳出予算に、231万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3億4,110万3,000円とするものです。

続きまして議案第68号 令和6年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、一般介護予防事業委託料の増額と介護給付費過年度返還金が主なもので、既定の歳入歳出予算に2,942万円を追加し、予算総額を23億5,119万3,000円とするものです。

続きまして議案第69号 令和6年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)については、入浴用券売機の改造に必要な予算を補正するもので、既定の歳入歳出予算に17万1,000円を追加し、予算総額を1,317万5,000円とするものです。

続きまして議案第70号 令和6年度大山町索道事業特別会計補正予算(第1号)については、落雷により中の原スキーセンター内の放送設備等が破損したため、修繕に必要な予算を補正するもので、既定の歳入歳出予算に、120万2,000円を追加し、予算総額を2,545万円とするものであります。

議案第71号 令和6年度大山町下水道事業会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費の増額と、国の交付金内示額決定に伴う建設改良費の減額が主なも

ので、下水道事業収益及び下水道事業費用をそれぞれ1万7,000円増額し、資本的収入及び資本的支出をそれぞれ1億3,120万円減額するものです。

続きまして議案第72号 令和6年度大山町水道事業会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費の減額と、中山地区水道管路緊急改善工事の進捗を図るため建設改良費の増額が主なもので、水道事業収益を24万円、水道事業費用を318万6,000円それぞれ減額するとともに、資本的収入を3,845万円、資本的支出を3,850万円それぞれ増額するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長(米本 隆記君) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

次会は、明日6月5日に会議を開き、議案についての質疑を行いますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれにて散会します。

午前10時25分散会